

## 宇城市立小中学校次世代校務環境システム整備・利用仕様書

### 1 件名

「宇城市立小中学校次世代校務環境システム整備・利用（以下「本件」という。）」とする。

なお、本件は、次の(1)から(5)の契約を対象とするものである。受託候補者の選定は、これらを一括して行う単一のプロポーザル方式により実施し、その結果選定された受託候補者と、(1)から(5)の契約を個別に締結するものとする。

- (1) 教職員用端末等購入
- (2) 次世代校務環境システム利用
- (3) Microsoft365 ライセンス利用
- (4) 校務支援システム・グループウェア利用
- (5) 次世代校務環境システム構築業務委託

### 2 目的

宇城市（以下「委託者」という。）は、GIGA スクール構想の実現に向け、児童生徒1人1台端末整備、各種クラウドサービスの導入、大容量インターネット回線の整備等を行い、児童生徒の学びを支える「学習系ネットワーク環境」を整えてきた。一方で、教職員が事務や成績処理等の校務を行う端末やシステムは、学習系ネットワークとは分離された「校務系ネットワーク環境」で運用されている。さらに、教職員が学習系ネットワークと連携して指導に活用できる「指導系ネットワーク」も存在しており、学校内には3つの異なるネットワーク環境が存在している。

こうした状況を踏まえ、文部科学省のGIGA スクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議は、令和5年3月8日に「GIGA スクール構想の下での校務DX について」を公表した。この中で、各自治体に対し、教職員の働き方改革、データ連携の促進、災害等へのレジリエンス強化の観点から、校務系と指導系ネットワークの統合、システムのクラウド化、セキュリティの確保、教職員が使用する端末の統合（1台化）、ロケーションフリー、データ利活用・データ連携等を推進すべき方向性として示した。

委託者においても、これらの方針を踏まえ、校務DXを推進することで、教職員の負担軽減と教育活動の一層の高度化を目指す。併せて、利便性向上とコスト削減を図るため、極力物理的な設備を持たず、セキュリティ機器等も含むシステム全体のクラウド化を進め、新たな教育情報環境の整備を行う（別紙1参照）。

### 3 履行場所及び数量

別紙2を参照すること。

### 4 履行期間及び支払条件等

本件全体としての履行期間は、準備期間を令和8年12月31日まで、運用期間を令和9年1月1日から令和13年12月31日までとする。

各契約における履行期間等は次のとおりとする。

(1) 教職員用端末等購入

ア 別紙3により購入する教職員用端末、管理用端末（以下「教職員用端末等」という。）を対象とする。

イ 履行期間、支払条件、留意点等については、別紙4を参照すること。

(2) 次世代校務環境システム利用

履行期間、支払条件、留意点等については、別紙4を参照すること。

(3) Microsoft365 ライセンス利用

履行期間、支払条件、留意点等については、別紙4を参照すること。

(4) 校務支援システム・グループウェア利用

履行期間、支払条件、留意点等については、別紙4を参照すること。

(5) 次世代校務環境システム構築業務委託

履行期間、支払条件、留意点等については、別紙4を参照すること。

5 現行校務環境等

(1) 現在の教育ネットワーク構成図

別紙1を参照すること。

(2) 関連契約

ア 宇城市立小中学校校内ネットワーク保守業務委託契約

(ア) 契約期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日

(イ) 業務内容 小中学校のスイッチ、無線AP等の運用保守、サポート業務

イ 宇城市教育専用回線利用サービス契約

(ア) 契約期間 令和7年1月1日から令和10年3月31日

(イ) 業務内容 帯域保証型の拠点間通信（松橋中学校 10Gbps、その他 1Gbps）

6 業務概要

(1) 調達方針

ア 本件で整備する環境は、運用開始後少なくとも5年間は利用予定である。このことを踏まえ、教職員用端末等については、動作が十分に保証されたものを用いるほか、整備する環境全体として安定した動作を保証するとともに、OS やミドルウェア等ソフトウェアのバージョンアップ等にも容易に対応できる構成とすること。

なお、適用するソフトウェア及びファームウェアは、導入時における最新バージョンを適用すること。

イ 本件で整備する環境を利用できる時間は、24 時間 365 日とする。ただし、サーバー停止が必要な保守作業時（システム稼動に必要な再起動等）を除くこととする。

ウ ネットワーク分離を必要とせず、いわゆる「ゼロトラスト」の考え方にに基づき、アクセス制御を前提としたネットワーク環境を整備すること。（別紙 1 参照）。また、校務用端末と指導用端末を 1 台に統合（1 台化）し、ロケーションフリーな環境を整備すること。

エ 本件で整備する環境は、クラウド型セキュリティ基盤であるゼロトラストソリューションを経由して SaaS 及び IaaS へアクセスすること。

また、当該通信において、ゼロトラストソリューションの構成や処理方式に起因して、利用者の通常業務に支障をきたすような著しい速度低下が発生しないよう配慮した内容を提案すること。

さらに、ゼロトラストソリューションを経由する際に、通信速度に制限（例：ゼロトラストソリューション側で設定されている上限値等）がある場合は、その内容を提案書に明示すること。

なお、受託候補者として特定された者の提案内容については、委託者と協議の上、契約時における仕様書に盛り込むものとする。

オ 「GIGA スクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議」により、令和 5 年 3 月 8 日付けで発出された「GIGA スクール構想の下での校務 DX について～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～」や、文部科学省により令和 7 年 3 月に示された「次世代校務 DX ガイドブック」の内容を十分踏まえること。特に、セキュリティに関しては十分に留意するとともに、本運用期間中に国及び県から新たな指針等が示された場合は、納期や費用に影響のない範囲で対応すること。

カ 既存の指導系ネットワークの無線ネットワーク設備に校務系ネットワークを統合するため、本件で導入する教職員用端末等を無線で利用できる環境を整備すること。

なお、校長室、保健室、事務室については、有線で利用できる環境を整備すること。

キ 既存環境から新環境への移行については、学校現場が混乱しないよう事業者（以下「受託者」という。）が早期にスケジュールを示し、委託者と協議の上、計画的な移行を行うこと。

ク プリンターは、現在、校務系ネットワークに設置されているが、今回のネットワーク統合により校務系ネットワークは廃止するため、指導系ネットワークにて利用できるようプリンターの設定を行うこと（別紙 5 参照）。

ケ 複合機は、次に記載の複合機が校務系ネットワークに設置されているため、指導系ネットワークにて利用できるよう複合機の設定を行うこと。

なお、次に記載のない複合機については、指導系ネットワークに設置されているため、設定は不要である（別紙 5 参照）。

- (ア) 不知火小学校事務室の複合機
- (イ) 松橋小学校事務室の複合機
- (ウ) 三角中学校事務室の複合機
- (エ) 豊野小中学校事務室の複合機

- コ 本件で導入する教職員用端末等にて各履行場所のプリンターや複合機が利用できるようドライバのインストール等の設定を行うこと。
- サ 運用開始時は、不測の事態に備えて立会いを行い、不測の事態が生じた場合は、受託者において対応すること。
- シ 全ての作業において、委託者の業務及び稼動中の他の業務システム等に影響を及ぼすおそれがある場合は、事前に明らかにし、委託者の指示に従い作業を行うこと。
- ス 全ての機能・製品の構築環境は、SaaS 又は IaaS とすること。よって、機器等は、ネットワーク機器を除き、学校を含めた庁舎内には設置しないものとする。
- セ 教職員用端末等は、ネットワーク統合後の端末として導入することに留意すること。
- ソ ネットワーク構成の変更が必要となる場合は、既存ネットワーク保守業者や既存教育専用回線提供者との協議の上、対応を行うこと。  
また、費用が発生する場合は本件に含めること。

(2) 具体的な業務

本件は、「ゼロトラスト」の考え方にに基づき、アクセス制御を前提としたネットワーク環境を整備するものである。この環境の実現のための主な業務内容は、次のア～ウのとおりである。

なお、本環境の整備及び運用においては、ネットワーク環境（校内ネットワーク、通信回線等）との調整が重要である。このため、必要に応じて当該環境の事業者と連携を図ることも業務範囲に含めることとする。

ア Microsoft365 A3 又は A5 ライセンスに含まれる諸機能をベースに、当該ライセンスに含まれる機能だけでは不足する場合又は利便性が高くなる場合は、その他のサービスを必要に応じて組み合わせ、次に示す機能の調達及び構築等を行うこと。よって、次の④から⑰に記載する各機能要件について、④から⑰の単位で製品を調達する必要はなく、④から⑰の機能を、受託者が提案するいずれかの製品で対応できることとする。

なお、別紙6に機能要件の適合状況及び提案製品名等を記載し、提出すること。

記号	機能・製品名	想定される該当契約名 ※(1)から(5)は、「1 件名 (1)から(5)」 のことをいう。					想定する 構築環境
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
指定製品の調達							
①	Microsoft365 ライセンス (A3 又は A5)			○		○	SaaS のみ
②	校務支援システム				○	○	SaaS のみ
③	グループウェア				○	○	SaaS のみ
ゼロトラスト環境の調達							
④	クラウドストレージ		○	○		○	※1
⑤	IDaaS		○	○		○	※1

⑥	MDM		○	○		○	※1
⑦	ウイルス対策		○	○		○	※1
⑧	Web フィルタ		○			○	※1
⑨	多要素認証		○	○		○	※1
⑩	シングルサインオン		○	○		○	※1
⑪	通信経路の暗号化		○			○	※1
⑫	データの暗号化	○	○	○		○	※1
⑬	不正なアクセスを検知・遮断する技術		○			○	※1
その他機能の調達							
⑭	運用管理		○			○	※1
⑮	保護者連絡ツール		○			○	SaaSのみ
⑯	障害対応記録		○			○	※1
⑰	デジタル教科書		○			○	IaaSのみ

※1 SaaS 又は IaaS

#### イ 運用保守

記号	機能・製品名	想定される該当契約名 ※(1)から(5)は、「1 件名 (1)から(5)」 のことをいう。				
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑳	運用保守		○			

#### ウ 教職員用端末等の調達

記号	機能・製品名	想定される該当契約名 ※(1)から(5)は、「1 件名 (1)から(5)」 のことをいう。				
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
㉑	教職員用端末等	○				○

#### (3) 留意点

ア ハードウェア、ソフトウェア、その他保守、構築、研修等本件に係る一切の費用を本件の経費に含めること。

また、調達や構築内容に鑑み、付帯して必要となるハードウェア、ソフトウェア、雑材等を本件に含めること。

イ 教職員や管理者の負担軽減のため、操作性や利便性が高い機能・製品であること。

また、校務を止めないようサービスの稼働率が高く、障害が発生しにくい等品質が優れていること。

- ウ IaaS で構築する場合、教育現場に影響がない OS やリソースを準備すること。  
また、運用後に OS やリソース等の不足により教育現場に影響することが判明した場合、  
無償で影響がない環境に整備すること。
- エ IaaS で構築する場合、次のとおりバックアップ等を行うこと。
  - (ア) 故障や委託者が依頼した際に、最新の状態に戻ることができるようバックアップを行うこと。
  - (イ) ランサムウェア対策として、日々の差分に加え長期世代保持機能を有すること。これらに必要となる経費を含めること。
  - (ウ) 故障や委託者が依頼した際には、最新のバックアップを用いて復旧を行うこと。
- オ クライアント OS は、Windows11 以降で動作すること。
- カ 調達する機能・製品が、ブラウザを利用した機能・製品の場合、最新の Microsoft Edge 及び Google Chrome に対応すること。
- キ 機器を導入する場合（教職員用端末等を除く）は、故障や障害等が発生しても、追加の費用が発生することなく 5 年間問題なく稼働するための対策を行うこと。
- ク IaaS で構築する場合、IaaS 上に整備した環境に対して必要なセキュリティ対策を行うこと。
- ケ 調達する機器はすべて新品とし、再生品は認めない。
- コ ①～⑳に記載が無い機能・製品であっても、委託者の目的に合致するゼロトラスト環境に有効と考えられる機能・製品がある場合は追加提案すること。
- サ IaaS 環境を構築するために利用するクラウドサービスについては、別紙 6 の機能要件を満たすこと。
- シ Microsoft365 と次の①から⑬の機能・製品は、ユーザー情報を連携でき、原則として、個別にユーザー情報を登録する必要がないこと。ユーザー登録する必要がない機能・製品を示すこと。

## 7 業務詳細

6 で示した業務概要について、機能要件等詳細を記載する。

なお、以下(1)以降において、①からの記号については、「6 (2) 具体的な業務」で示した記号と対応させている。

### (1) 調達

#### ア 指定製品の調達

次の①から③の製品を調達すること。

##### ①Microsoft365 ライセンス (A3 又は A5)

本件は、Microsoft365 Education をベースにその他の機能・製品を必要に応じて組み合わせ、調達及び構築等を行うこととするため、次のライセンスを準備すること。

##### (ア) ライセンスの種類

別紙 6 を参照すること。

##### (イ) 機能要件

別紙 6 を参照すること。

## ②校務支援システム

- (ア) 製品名  
スズキ校務シリーズ evanix/SaaS 版（スズキ教育ソフト株式会社）
- (イ) 機能要件  
別紙 6 を参照すること。
- (ウ) 現行システム（参考）  
スズキ校務シリーズ（オンプレミス版）

## ③グループウェア

- (ア) 製品名  
ミライムクラウド/SaaS 版（株式会社ミライム）
- (イ) 機能要件  
別紙 6 を参照すること。
- (ウ) 現行システム（参考）  
ミライム（オンプレミス版）

## イ ゼロトラスト環境の調達

### ④クラウドストレージ

- (ア) 参考製品  
Microsoft365 SharePoint
- (イ) 機能要件  
別紙 6 を参照すること。

### ⑤IDaaS

- (ア) 参考製品  
Microsoft365 Entra ID
- (イ) 機能要件  
別紙 6 を参照すること。

### ⑥MDM

- (ア) 参考製品  
Microsoft365 Intune
- (イ) 機能要件  
別紙 6 を参照すること。

### ⑦ウイルス対策

コンピュータウイルスやマルウェアの感染への対策のことをいう。既知のパターンファ

イル（マルウェア情報）からのマルウェア検知・駆除や、不審な挙動をするプログラムの検知（ふるまい検知）・駆除を行うことを目的とする。

(ア) 参考製品

Microsoft Defender for Endpoint

(イ) 機能要件

別紙 6 を参照すること。

#### ⑧Web フィルタ

インターネット上のコンテンツや Web サイトへのアクセスを制限する機能のことをいう。セキュリティリスクの高い Web サイトへのアクセスを防ぐことを目的とする。

(ア) 参考製品

i-FILTER@Cloud（デジタルアーツ株式会社）

(イ) 機能要件

別紙 6 を参照すること。

#### ⑨多要素認証

知識認証（ID 及びパスワード等）、生体認証（指紋、静脈、顔、声紋等）、物理認証（IC カード、USB トークン、トークン型ワンタイムパスワード等）のうち、異なる認証方式 2 要素以上を組み合わせた認証方法のことをいう。

なお、本件では、生体認証を必須とし、知識認証又は物理認証を組み合わせるものとする。

また、生体認証は、顔認証とする。

(ア) 参考製品

Microsoft 365 Entra ID 及び Windows Hello（端末機能）

(イ) 機能要件

別紙 6 を参照すること。

(ウ) その他

本件で導入する教職員用端末等には、「Windows Hello」の機能があることに留意すること。

#### ⑩シングルサインオン

一度の認証で複数のシステムへのアクセスが可能となる仕組みのことをいう。利便性を向上させるとともに、認証の煩雑化によるセキュリティリスクの低減を図ることを目的とする。

(ア) 参考製品

Microsoft 365 Entra ID

(イ) 機能要件

別紙 6 を参照すること。

#### ⑪通信経路の暗号化

通信又は通信経路を暗号化し、保護する機能のことをいう。第三者から通信内容を盗み見られることを防ぐことを目的とする。

##### (7) 機能要件

別紙6を参照すること。

#### ⑫データの暗号化

元データを変換し、第三者が簡単にデータの内容を解読できない状態にする機能のことをいう。アクセス権限が無い者の情報へのアクセスを制限することを目的とする。

##### (7) 参考製品

FinalCode (デジタルアーツ株式会社)、SeP (ハミングヘッズ株式会社)

##### (1) 機能要件

###### a データの暗号化

別紙6を参照すること。

###### b 教職員用端末等ディスクの暗号化

別紙6を参照すること。

#### ⑬不正なアクセスを検知・遮断する技術

不正な通信を検知し、アクセスを遮断する等の制御を行うことをいう。不正なアクセスの検知 (IDS) 又は遮断 (IPS) による対策、エンドポイント対策 (EDR 等)、ネットワークとセキュリティを統合したクラウドサービスである SASE 等の活用が考えられる。

##### (7) 機能要件

別紙6を参照すること。

#### ウ その他機能の調達

##### ⑭運用管理

###### (7) 参考製品

SKYSEA Client View (Sky 株式会社)

###### (1) 機能要件

別紙6を参照すること。

##### ⑮保護者連絡ツール

###### (7) 機能要件

別紙6を参照すること。

##### ⑯障害対応記録

###### (7) 参考製品

Pleasant (株式会社インプリム)

- (イ) 機能要件  
別紙6を参照すること。
- (ウ) 現行システム (参考)  
Pleasant (オンプレミス版)

#### ⑰ デジタル教科書

現オンプレミス上に構築したサーバーで運用している小学校のデジタル教科書を IaaS 上に構築すること。

- (ア) 対象製品  
小学校デジタル教科書
- (イ) 機能要件  
別紙6を参照すること。
- (ウ) 留意点  
デジタル教科書ライセンス及びインストール資材は、委託者より提供する。よって、ライセンス調達は不要とする。

#### エ 教職員用端末等の調達

教職員用端末及び管理用端末の台数は別紙2、仕様は別紙3を参照すること。

#### (2) 構築等

##### ア プロジェクト管理

次に記載している内容を行うことを想定しているが、具体的な成果物のイメージを提案すること。

なお、受託候補者として特定された者の提案内容については、委託者と協議の上、契約時における仕様書に盛り込むものとする。

- (ア) プロジェクト計画作成
  - a プロジェクトが確実に完了できるようプロジェクトの管理方法、スケジュール (マイルストーンや WBS)、課題管理、品質管理、承認フロー等を記載した書類を作成すること。
  - b プロジェクトメンバー及び責任者を記載した書類を作成すること。
  - c 上記 a 及び b について、委託者と合意すること。
- (イ) 進捗管理  
プロジェクト計画作成時のスケジュールに基づいて、進捗管理等を行うこと。
- (ウ) 課題管理
  - a 受託者は、スケジュールと現状の進捗状況との乖離、並びに課題及びリスク管理状況を把握し、定例会等において、委託者に報告すること。
  - b 進捗等には是正の必要が生じた場合には、その原因及び対応策を明確にし、速やかに是

正計画を策定すること。

c 既存ソフトウェア等との運用変更点を整理し、学校向けの運用変更点を整理した概要資料を作成すること。

(エ) 定例会

a 準備期間中は、委託者と定例会を原則隔週で行い、定例会用の資料及び議事録等を作成すること。

b 定例会では、スケジュールと現状との進捗状況との乖離、並びに課題及びリスク管理状況等の資料を作成し、報告すること。定例会は、オンラインも可能とする。

イ 設計

(7) 設計書及び要件定義

a 受託者は、仕様書及び委託者の運用方法に基づいて、要件定義及び設計を行うこと。

b システム開発等に必要環境は、受託者にて用意すること。

(イ) 設計

システム設計（基本設計、詳細設計、移行設計、運用設計等）を行うこと。

ウ 構築

(7) 現地調査

現地調査が必要な場合は、当該作業にかかる費用も本契約に含めること。

(イ) 構築詳細

調達する機能・製品が、本件で導入する教職員用端末等で、問題なく稼働するよう必要な構築業務を行うこと。具体的には次のとおりとする。

また、構築期間に係るライセンス費用が発生する場合は、当該費用を含めること。

a 指定製品の構築

①Microsoft365 ライセンス（A3 又は A5）

(a) 「7 業務詳細 (1) 調達」の機能要件を満たすよう必要な設定や構築を行うこと。

(b) 委託者と協議の上、委託者の運用に沿った設定を行うこと。

②校務支援システム

(a) スズキ教育ソフト株式会社「スズキ校務シリーズ」のオンプレミス環境から「evanix/SaaS 版」へ移行するため、必要な環境構築及びデータ移行を行うこと。

(b) 現在の委託者が使用している様式を参考に要録抄本のカスタマイズを行うこと。

③グループウェア

(a) 株式会社ミライム「ミライム」のオンプレミス環境から「ミライムクラウド/SaaS 版」へ移行するため、必要な環境構築及びデータ移行を行うこと。

b ゼロトラスト環境の構築

④クラウドストレージ

- (a) 「7 業務詳細 (1) 調達」の機能要件を満たすよう必要な設定を行うこと。
- (b) 委託者と協議の上、委託者の運用に沿った設定を行うこと。

⑤IDaaS

- (a) 「7 業務詳細 (1) 調達」の機能要件を満たすよう必要な設定を行うこと。
- (b) 委託者と協議の上、委託者の運用に沿った設定を行うこと。

⑥MDM

- (a) 「7 業務詳細 (1) 調達」の機能要件を満たすよう必要な設定を行うこと。
- (b) 委託者と協議の上、委託者の運用に沿った設定を行うこと。
- (c) 既存のADを参考にして、委託者と協議の上、グループやポリシー等の登録を行うこと。

⑦ウイルス対策

- (a) 「7 業務詳細 (1) 調達」の機能要件を満たすよう必要な設定を行うこと。
- (b) 委託者と協議の上、委託者の運用に沿った設定を行うこと。
- (c) 本件で導入する教職員用端末等に設定を行うこと。

⑧Web フィルタ

- (a) 「7 業務詳細 (1) 調達」の機能要件を満たすよう必要な設定を行うこと。
- (b) 委託者と協議の上、委託者の運用に沿った設定を行うこと。
- (c) 委託者が指定するフィルタリングの設定を行うこと。

⑨多要素認証

- (a) 「7 業務詳細 (1) 調達」の機能要件を満たすよう必要な設定を行うこと。
- (b) 委託者と協議の上、委託者の運用に沿った設定を行うこと。
- (c) 各端末での生体認証の登録作業は、委託者（教職員）が自ら行うこととする。

⑩シングルサインオン

- (a) 「7 業務詳細 (1) 調達」の機能要件を満たすよう必要な設定を行うこと。
- (b) 委託者と協議の上、委託者の運用に沿った設定を行うこと。

⑪通信経路の暗号化

- (a) 「7 業務詳細 (1) 調達」の機能要件を満たすよう必要な設定を行うこと。
- (b) 委託者と協議の上、委託者の運用に沿った設定を行うこと。

⑫データの暗号化

- (a) 「7 業務詳細 (1) 調達」の機能要件を満たすよう必要な設定を行うこと。
- (b) 委託者と協議の上、委託者の運用に沿った設定を行うこと。

⑬不正なアクセスを検知・遮断する技術

- (a) 「7 業務詳細 (1) 調達」の機能要件を満たすよう必要な設定を行うこと。
- (b) 委託者と協議の上、委託者の運用に沿った設定を行うこと。

c その他機能の構築

⑭運用管理

- (a) 「7 業務詳細 (1) 調達」の機能要件を満たすよう必要な設定を行うこと。
- (b) 委託者と協議の上、委託者の運用に沿った設定を行うこと。

#### ⑮保護者連絡ツール

- (a) 「7 業務詳細 (1) 調達」の機能要件を満たすよう必要な設定を行うこと。
- (b) 委託者と協議の上、委託者の運用に沿った設定を行うこと。

#### ⑯障害対応記録

- (a) 「7 業務詳細 (1) 調達」の機能要件を満たすよう必要な設定を行うこと。
- (b) 委託者と協議の上、委託者の運用に沿った設定を行うこと。

#### ⑰デジタル教科書

- (a) 「7 業務詳細 (1) 調達」の機能要件を満たすよう必要な設定を行うこと。
- (b) 委託者と協議の上、委託者の運用に沿った設定を行うこと。
- (c) 構築する教科は次のとおりとする。

なお、() 内は教科書数である。

- i 国語 (10)
- ii 算数 (11)
- iii 理科 (4)
- iv 社会 (7)
- v 英語 (3)
- vi 音楽 (6)
- vii 図工 (6)
- viii 道徳 (6)
- ix 保健 (2)
- x 書写 (6)
- xi 生活 (2)
- xii 家庭 (1)

#### (ウ) テスト

運用開始までに必要な各種テストを行うこと。

- a システムテストは、本番環境を用いて行い、システム設計どおりに動作することを確認すること。
- b 本番環境とは別にテスト環境を用意する場合は、受託者の負担で構築すること。
- c テストを行う際には、学校現場への影響がないよう十分考慮した上で計画し、実施すること。

#### (エ) データ移行

##### ②校務支援システム

- a センターサーバー仮想基盤にある「スズキ校務シリーズ」オンプレミス環境のデータを、「evanix/SaaS 版」へ移行すること。移行するデータは、メーカーと調整し、移行可能なデータを全て移行すること。
- b データ移行は、学校へ影響を与えないタイミングで行うこと。

- c 教職員が evanix/SaaS 版に慣れることができるよう本番稼働までの間、操作練習等を行うためのテスト環境を準備すること。

③グループウェア

- a センターサーバー仮想基盤にある「ミライム」オンプレミス環境のデータを「ミライムクラウド/SaaS 版」へ移行すること。移行するデータは、メーカーと調整し、移行可能なデータを全て移行すること。
- b データ移行は、学校へ影響を与えないタイミングで行うこと。
- c 教職員がミライムクラウド/SaaS 版に慣れることができるよう本番稼働までの間、操作練習等を行うためのテスト環境を準備すること。

④クラウドストレージ

各学校にある学校 NAS（ファイル共有）及びセンターサーバー仮想基盤にある全校共有ファイルサーバーで保有している約 36TB のデータを移行すること。

⑩障害対応記録

センターサーバー仮想基盤にある既存環境から全データの移行を行うこと。

エ ⑩教職員用端末等の設置・設定・キッティング

教職員用端末等を使用できる状態に設定した上で、委託者が指定する台数を指定する拠点へ設置すること。設置場所及び設定台数については、別紙 2 を参照すること。

また、委託者の許可を得た上で端末の設定作業を開始すること。

(ア) 教職員用端末等の設定

- a 教職員用端末等を利用できるよう必要な基本設定を行うこと。
- b ネットワークに接続するための IP アドレス及び無線環境等の設定を行うこと。  
なお、設定情報については、受託者へのみ資料を開示することとする。
- c 調達する機能・製品等が利用できるように必要な設定を行うこと。  
また、次に記載のソフトウェアのインストール又はショートカットアイコン等の作成を行うこと。
  - (a) スズキ校務シリーズ evanix/SaaS 版
  - (b) ミライムクラウド/SaaS 版
  - (c) 保護者連絡ツール
  - (d) スキャンフォルダ（複合機内 HDD）
  - (e) FAX フォルダ（複合機内 HDD）
  - (f) Microsoft365 ソフトウェア（Word、Excel、PowerPoint、Outlook 等）
  - (g) PDF 閲覧ソフトウェア（Adobe Acrobat Reader）
  - (h) 学校ごと又は教職員ごとに個別にインストールしているフリーソフトウェア
    - ※ 委託者及び各学校と協議の上で必要な場合のみインストールすること。
  - (i) その他、委託者と協議の上で設定が必要と判断したもの
- d 既存プリンター及び複合機等のドライバーをインストールし、利用可能な状態に設定すること。

- e 各学校の周辺機器について、ドライバー等のインストールが必要な場合は、各学校と協議の上で必要な場合のみインストールすること。
  - f Windows等のアップデートについては、今回調達する機能・製品等により、委託者の運用方針に応じて、自動的かつ定期的にアップデートができるよう設定すること。
  - g 教職員用端末等には、管理番号シールを貼付すること。シールに記載する情報については、受託者へ別途指示するものとする。
  - h 教職員用端末等の設定手順書を作成し、提出すること。
  - i 設定作業は、受託者が準備した場所で行うこと。  
ただし、やむを得ず委託者の施設を使用する必要がある場合は、事前に委託者の許可を得て行うこと。
  - j 多要素認証によるログインができるよう設定すること。  
なお、多要素認証は、生体認証を必須とし、知識認証又は物理認証を組み合わせるものとする。  
また、生体認証は、顔認証とする。
  - k 生体認証登録のサポートとして、教職員用端末等の設置時に、各学校において1台以上の端末で、登録作業を実演すること。
  - l 拠点内のSSIDに自動接続するよう設定すること。
  - m 各学校において、1台以上の端末で、設定内容が正しく動作することを確認すること。
- (イ) 搬入・設置
- a 各学校に設置する教職員用端末等は、全ての端末について個別に当該校のネットワークへの接続確認を行った後、職員室等の指定された場所に一括して納品すること。  
また、宇城市役所本庁及び学校給食センターに設置する教職員用端末等の設置場所は、委託者と協議し、決定すること。  
なお、搬入・設置に係る詳細な要件は、委託者及び各学校と協議し、決定すること。
  - b 搬入・設置作業において、学校施設及び什器・備品等を損傷しないよう万全を期すこと。
  - c 損傷等が発生した場合は、委託者及び各学校と協議の上、受託者の費用負担にて速やかに対応すること。
  - d 機器等の導入に伴い発生した不要な梱包物等は、受託者が責任をもって撤去し、適切に処理すること。
  - e 調達機器に添付されているケーブルや取扱説明書、保証書等の付属品は、委託者と協議の上で必要数を納品すること。

## オ その他

### (7) 導入研修

- a 研修対象とする機能・製品及び研修内容
  - (a) 校務支援システム  
既存校務支援システムとの変更点

- (b) グループウェア  
既存グループウェアとの変更点
- (c) 保護者連絡ツール  
管理者、教職員向けの操作説明等
- (d) Microsoft365 及び現行運用から変更となるその他ソフトウェア等
  - i セキュリティ確保の方法（例：ファイルの暗号化）
  - ii Microsoft365 への変更に伴うファイル操作方法及び保存先の変更点
  - iii クラウドストレージ機能の使用方法
  - iv その他教職員に必要な事項
- b 実施方法、実施単位、実施回数、実施時期
  - (a) 次に留意し、円滑な導入ができるような実施方法等を提案すること。  
なお、受託候補者として特定された者の提案内容については、委託者と協議の上、契約時における仕様書に盛り込むものとする。
    - i 実施時期は、契約締結日の翌日から令和8年12月末までに行うこと。
    - ii 教職員が研修に参加できない場合の対策も併せて計画すること。
    - iii 教職員向け、管理職向け、管理者向けの研修を計画すること。
    - iv 教職員向け研修は、原則平日の15時以降で計画すること。
    - v 教職員向け研修は、学校単位での現地開催を必須条件とせず、オンライン配信や事前に撮影した動画視聴等を組み合わせる等、全教職員が直接受講できる効率的かつ効果的な手法を提案すること。  
なお、学校代表者のみを対象とした研修の実施は認めないこととする。
    - vi オンライン配信や事前に撮影した動画視聴等による研修の場合、質問等ができる環境を準備すること。
    - vii 研修後も、研修した内容をいつでも確認できる環境を整えること。
  - (イ) 導入支援  
「(ア) 導入研修」とは別に、本件が円滑に利用開始できるような支援を提案すること。  
なお、受託候補者として特定された者の提案内容については、委託者と協議の上、契約時における仕様書に盛り込むものとする。
  - (ウ) その他必要機器の設定・設置
    - a 本件で調達する機器を必要な場所に設置すること。
    - b 指導系ネットワークにて利用できるようプリンターや複合機の設定を行うこと。
  - (エ) 既存機器の撤去
    - a 既存の学校 NAS 及び UPS、教職員用端末等を撤去し、委託者が指定する場所へ移設すること（別紙5参照）。
    - b 宇城市役所本庁サーバー室に設置している教育委員会の既存機器（オンプレミスサーバー群）等を撤去し、委託者が指定する場所へ移設すること（別紙5参照）。
  - (オ) 留意点  
教職員用端末等購入以外の準備期間に関わる全ての費用を、「1 件名 (5) 次世代校

務環境システム構築業務委託」に含めること。

### (3) 運用保守

#### ア 業務概要

本件整備後のシステム等を安定的に稼働させ、その機能が5年間十分に発揮できるよう、常に良好な状態を維持するとともに、障害に対する予防保全及び障害発生時の早期復旧を目的とする。保守範囲は、本件で調達する全てのソフトウェア及びハードウェアとする。既存機器は、保守対象外とするが、委託者から相談があった場合、原因の一次切分け等を行い、復旧・改善に向けた支援を行うこと。

なお、教職員用端末等の故障対応や、教職員用端末等の追加購入によるキッティングは除くこととする。

#### イ 具体的な業務

- (ア) ヘルプデスクの設置
- (イ) 構築した環境に関する運用保守業務
- (ウ) 挙動監視サービス

#### ウ 業務詳細

##### (ア) ヘルプデスクの設置

###### a 教育委員会からの問合せ

- (a) 本件に関する全ての内容について、一元的に対応できる受付窓口を設けること。特に次に記載する事項については、問合せ件数が多いと思われるため、留意すること。

なお、受付時間は、宇城市の休日を守る条例（平成17年1月15日条例第2号）第1条に定める市の休日を除く日の午前9時から午後5時までとし、電話及びメールでの問合せに対応すること。

- i 構築した環境に関するソフトウェア及びハードウェアの機能
- ii 構築した環境に関するソフトウェア及びハードウェアの障害、不具合時の相談
- iii 委託者が管理者権限で行うMicrosoft365や各ソフトウェア、教職員用端末等設定等に関する技術支援

###### b 学校からの問合せ

- (a) 次のソフトウェア等の利用者操作に関する問合せ窓口を設けること。

なお、当該問合せ窓口は、必ずしも一元的なものである必要はなく、対象のソフトウェアごとに分かれていてもよいこととする。

- i スズキ校務シリーズ evanix/SaaS 版
- ii ミライムクラウド/SaaS 版
- iii 保護者連絡ツール

##### (イ) 構築した環境に関する運用保守業務

- a 委託者からの要望等に応じて、構築した環境の設定に関する管理、変更、追加、削除

等を行うこと。

- b ソフトウェアのバージョンアップやアップデート等、構築した環境のメンテナンスを行うこと。

なお、教職員の業務に影響がない時間帯及び場所で行うこと。

- c ソフトウェア及びハードウェアの障害又は不具合（以下「障害等」という。）が発生した場合は、次に留意し、対応を行うこと。

- (a) 障害等が発生した場合は、速やかに委託者に報告し、原因調査及び障害の切り分けを行うこと。

- (b) 原因判明後、サービス提供事業者や別契約の既存ネットワーク保守業者、既存教育専用回線提供者、庁内関係部署等の関係機関へ対応依頼を行うこと。

- (c) 障害の原因が本件の構築した環境の範囲外と想定される場合であっても、本件が委託者の小中学校 ICT 環境整備における中核事業であることを踏まえ、受託者が主体となって、原因の切り分けを行うこと。

また、その原因と疑われるサービス提供事業者及び委託者等と協議の上、解決に協力すること。

- (d) 障害等が発生した場合、原則として半日以内に復旧させること。午前に連絡を受けた場合は当日中、午後に連絡を受けた場合は翌日の午前中までの復旧を原則とする。ただし、この期限内での復旧が困難な場合は、委託者へ速やかに復旧完了予定時刻を連絡し、承認を得ること。

- (e) 障害対応完了後は、障害報告を行うとともに再発防止策を検討し、提案すること。

- d 運用状況、障害等対応履歴に関する報告書を作成し、毎月報告すること。

- e 年3回以上定例会を開催すること。

- (a) 運用状況及び障害等対応履歴を分析し、改善計画を立てること。

- (b) Web 会議形式での開催も可とする。

- f 留意点

- (a) リモート保守を可能とする。ただし、ゼロトラストの考え方にに基づき、次のとおり十分なセキュリティ対策を講じること。

なお、当該費用を本件に含めること。

- i 多要素認証による強固な認証

- ii 必要最小限のアクセス権付与

- iii 通信の暗号化

- iv 端末の安全性確認（EDR 等）

- v 保守作業の全ログ取得

- (ウ) 挙動監視サービス

構築した環境に接続される端末、クラウドサービス等の挙動を常時監視し、脅威の兆候を検知した際には、速やかに調査や報告、対応等を行うこと。

また、調査や報告、対応等の詳細については、受託者が対処できる具体的な内容を提

案すること。

なお、受託候補者として特定された者の提案内容については、委託者と協議の上、契約時における仕様書に盛り込むものとする。

## 8 提出書類

別紙7を参照すること。

## 9 セキュリティ対策

- (1) 受託者は、本件で調達する機能・製品を提供する情報システムに対し、委託者以外の複数の利用者がリソースを共用することが想定されるため、委託者以外の利用者に対して発生したセキュリティ侵害が、委託者に対して影響を及ぼすことがないように対策を講じていること。
- (2) 受託者は、本件で調達する機能・製品を提供する情報システムに対し、外部からの悪意のある脅威の侵入を防ぐ技術的セキュリティ対策を講じていること。
- (3) 受託者は、本件で調達する機能・製品を提供する情報システムに対し、次のとおり物理的セキュリティ対策を講じていること。
  - ア サーバー等のハードウェアは、設置や保守・管理、配線や電源等について、適切に管理されていること。
  - イ サーバー等のハードウェアを廃棄する際は、当該ハードウェアから全ての情報を消去の上、復元不可能な状態とすること。
  - ウ サーバー等のハードウェアが保管・設置されている管理区域へに対し、適切な入退室管理が行われていること。
- (4) 受託者は、本件で調達する機能・製品を提供する情報システムに対し、次のとおり運用管理対策を講じていること。
  - ア サーバー又はストレージの冗長化を行っていること。
  - イ 校務系情報については、必要に応じて定期的にバックアップを行っていること。

なお、校務系情報とは、学校が保有する情報資産のうち、それらの情報を学校・学級の管理運営、学習指導、生徒指導、生活指導等に活用することを想定しており、かつ、当該情報に児童生徒がアクセスすることが想定されていない情報のことである。
  - ウ 各種ログ及び情報セキュリティの確保に必要な記録を取得し、一定期間保存すること。

また、委託者が求めた場合、当該ログ等を提供すること。
- (5) 受託者は、本件で調達する機能・製品を提供する情報システムに対し、マルウェア感染対策を講じていること。
- (6) 受託者は、本件で調達する機能・製品に関わる者の過失や不正行為により、データの機密性・完全性・可用性が脅かされることのないよう必要な人的セキュリティ対策を講じること。
- (7) 受託者は、運用期間終了後、データの廃棄及び利用者アカウントの抹消を行うこと。
- (8) 本件においてデータセンターで扱う情報資産等について、日本の法令が適用されること。

## 1 0 機密保護・個人情報保護

- (1) 受託者及び本件で調達する機能・製品を提供する事業者は、本件の遂行上知り得た秘密を他に漏らさないこと。

なお、契約の終了又は解除後も同様とする。

また、成果物（本件の過程で得られた記録等を含む。）を委託者の許可なく第三者に閲覧、複写、貸与又は譲渡しないこと。

- (2) 受託者及び本件で調達する機能・製品を提供する事業者は、本件の遂行のために委託者が提供した資料、データ等を業務以外の目的で使用しないこと。
- (3) 受託者及び本件で調達する機能・製品を提供する事業者は、個人情報の保護の重要性を十分認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう必要な措置を講じること。
- (4) 受託者及び本件で調達する機能・製品を提供する事業者は、本件に従事する者に対して、個人情報保護の教育を行うこと。

## 1 1 本件に係る費用

受託者は、本件の履行に係る一切の費用を負担するものとする。

なお、仕様書に明示されていない事項であっても、本件を行ううえで当然必要なものは、受託者の負担で行うこと。

## 1 2 不適合責任

運用開始後1年の間に、正当な理由無く、本仕様書で要求した機能水準に達しないことが判明した場合、又は設計ミスによる不良・不具合が判明した場合において、委託者が要求したときは、無償で対応すること。

## 1 3 賠償責任

受託者の責に帰すべき事由により、委託者又は第三者に損害を与えた場合には、受託者がその損害を賠償すること。

## 1 4 法令等の遵守

受託者は、本件の遂行にあたり次に掲げる法令等を遵守すること。

- (1) 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）
- (2) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）
- (3) 文部科学省「学習指導要領」
- (4) 文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和7年3月）」

## 1 5 疑義

本仕様書に定めなき事項又は疑義が生じた場合は、委託者と協議の上、決定すること。